

一般廃棄物処理業許可証

8指令大廃棄第9-8号

住 所 愛知県海部郡蟹江町学戸一丁目3番地

氏 名 株式会社クリンテック  
代表取締役 東 昌克

令和8年2月10日付けの一般廃棄物処理業許可申請については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により次の条件を付して許可する。

令和8年3月18日

愛知県海部郡大治町長 鈴木 康 友



記

1. 収集、運搬又は処分の別 収集及び運搬
2. 取扱廃棄物の種類 事業系一般廃棄物
3. 区 域 大治町内
4. 許 可 年 月 日 令和8年4月1日
5. 許 可 期 限 令和10年3月31日まで
6. 付 帯 事 項 別紙のとおり

## 付 帯 事 項

1. 廃棄物の収集、運搬を適確に遂行すること。
2. 廃棄物の収集、運搬にあたっては、それが飛散し、流出しないようにすること。
3. 運搬車は、廃棄物が飛散し、流出し、及び悪臭が漏れるおそれのないものであること。
4. 業務に関し、不正な行為、不誠実な行為をしないこと。
5. 廃棄物の収集、運搬時に事故が発生し、被害者より過失責任を問われ損害賠償を請求されたときは、一切の責任をとること。
6. 関係法令を遵守すること。